陳　情　文　書　表

受理番号・受理年月日及び件名	陳情第261号（８．11．19） 教育委員会の議会等での虚偽答弁や事実と異なる答弁の訂正を求める陳情
陳情の要旨	調査委員会で取り上げられたいじめ事件について、教育委員会は2010年11月30日の常任委員会から今日に至るまで、議会での虚偽答弁や事実と異なる答弁を繰り返してきた。その答弁を陳情趣旨で述べた２つの方法で訂正すること。
陳情者の住所及び氏名	兵庫県伊丹市 学校事故事件被害者遺族の会　代表 新上五島町いじめ自死第三者委員会　元委員 西尾　裕美
送付委員会	教育こども委員会 ただし、議会による議事録の訂正を求める記載については、審査対象外とする。

3

2026年11月19日

神戸市会議長様

(陳情者)
伊丹市
学校事故事件 被害者遺族の会　代表
新上五島町いじめ自死第三者委員会 元委員
西　尾　　裕　美
(電話　　)

教育委員会の議会等での虚偽答弁や事実と異なる答弁の訂正を求める陳情

陳情趣旨

「平成18年2月に認知した神戸市立小学校の金銭授受等事案におけるいじめの有無及びその対応を調査する委員会（以下、「調査委員会」とする)」に取り上げられたいじめ事件について、教育委員会は、2010年11月30日の常任委員会以降、今日に至るまで、議会において虚偽答弁や事実と異なる答弁を繰り返してきました。したがって、これらの答弁すべてについて訂正を求めるものです。

調査委員会は、これらの虚偽答弁が被害者側の名誉を著しく毀損していると指摘し、早期に名誉回復を行なう必要性を述べています。

さらに、2023年11月30日、教育こども委員会　陳情第36-2号においても、「議会での虚偽答弁や事実と異なる答弁の訂正を求める陳情事項」が採択されています。

しかし、調査報告書が公表され、すでに３年半以上が経過しますが、教育委員会はいまだ訂正作業に着手していません。

従って、次の２つの方法で訂正することを求めます。

＜方法１＞

議会での虚偽答弁は、議会の場で訂正の答弁を行なうこと。

教育委員会事務局長　竹森氏は、「私どもの答弁は、議員の質問に対する回答として行いますので、教育委員会側から発言することができません。」と述べ、訂正はできないとの趣旨の説明をしています。これは、神戸市会が事実に反した答弁の訂正を禁じているかのような説明であり、訂正せずに今日に至った責任を市会に転嫁するものです。

＜方法２＞

① 2019年11月27日　文教こども委員会の議事録には「1: 本会議録に関する注意事項」

がある。このような方法で該当する箇所すべてに注釈を入れること。

② 教育委員会の説明では、これまで行なわれた①の方法は、教育こども委員会　委員長上畠氏が許可しないためできないとのことであるが、この説明には疑念がある。そもそも訂正を禁止する規則は存在しない。そして、過去には、実際に訂正が行なわれた事実がある。

しかし、いずれにせよ上畠委員長が許可しないので、訂正できないのが事実であれば、教育委員会のホームページ上で、過去の議会における虚偽答弁について、訂正内容を公表すること。教育委員会自身がホームページ上で訂正内容を公表するのであれば、市会の会議録の訂正手続きとは別に対応できるはずである。

なお、＜方法1＞及び＜方法2＞のいずれの場合も、次の事項を要請する。

・誤解が生じないよう、詳細かつ正確に訂正すること。
・2010年11月30日の常任委員会から今日まで漏れなく、すべて訂正すること。
・それぞれの訂正で、常任委員会の年月日を明確にすること。
・訂正を行なう議事録番号を明確にすること。

○訂正内容（例）

（1）

・被害者保護者が被害児童に聴き取りをしないように言った事実はないこと
・被害児童に対して聴き取りができなかったので、学校は十分な調査ができなかったと答弁しているが、実際には１６回聴き取りをおこなっていること
・調査委員会はこのことを「故意」の虚偽答弁であると認定していること

（2）

・2019年11月29日の常任委員会で、被害者本人との面談をしたい旨４回連絡を入れたが、保護者から４回すべて無視され連絡がないと事実に反した答弁をした。しかし、実際には４回すべて遅滞なく連絡があったこと

（3）

・2019年12月27日の常任委員会で、４回のうち２回は返事があったと訂正した。しかし、他の２回の議員を介しての返答も当然有効であり、これを連絡がなかったものとして扱い、答弁内容を変更したこと自体が不当である。実際には、４回ともすべて遅滞なく連絡があったこと
・その旨の議事録の注釈も不当であり、それも訂正すること

（4）その他

（1）～（3）は調査委員会が特に指摘した事項だが、それ以外の虚偽答弁や事実と異なる答弁についても、すべて訂正すること。

陳情事項

調査委員会で取り上げられたいじめ事件について、教育委員会は2010年11月30日の常任委員会から今日に至るまで、議会での虚偽答弁や事実と異なる答弁を繰り返してきた。その答弁を陳情趣旨で述べた２つの方法で訂正することを求めます。

以　上